

令和 9 年度使用教科用図書に係る会議録

開催年月日 令和 8 年 7 月 1 5 日(水)
開催場所 木の国七宗コミュニティーセンター クリエイトルーム
開会時間 午前 1 0 時 4 5 分より
閉会時間 午前 1 1 時 0 0 分まで
委員出欠

出 欠	職 名	氏 名
○	教育長	早野 稔
○	委 員	井戸さえ子
○	委 員	上野香津代
○	委 員	上野 哲則
○	委 員	吉野 ルミ子

事務局出欠

出 欠	職 名	氏 名
○	教 育 課 長	加納 雅也
○	学 校 教 育 主 幹	江口 友之

1. 開 会
教育長あいさつ
2. 議 事
令和 9 年度使用教科用図書の議決について
3. 閉 会

【教育課長】

本日の委員会の出席委員は 5 名であり、定足数に達していることを報告いたします。それでは、教育長さんからご挨拶をいただきます。

【教育長】

ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【教育課長】

令和 9 年度使用教科用図書の決議について、教育長から説明いたします。

【教育長】

令和 9 年度使用教科用図書の承認について
これより。令和 9 年度使用、小学校・中学校教科用図書について、可茂地区採択協議会の採択内容を当町に於いても承認いただけるかをお伺いいたします。

それでは、可茂地区採択協議会での協議内容と決議事項についてお伝えします。

(協議内容)として

「令和 9 年度の小中学校教科用図書については、令和 8 年 3 月 3 1 日文科初第 2 8 6 8 号「教科書採択における公正確保の徹底等について」(通知)より、学校教育法

（昭和２２年法律第２６号）附則第９条第１項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和８年度と同一の教科書を採用しなければならないことについて」が協議されました。

（決議）として

「学校教育法（昭和２２年法律第２６号）附則第９条第１項の規定に従い、令和８年度と同一の教科書を採用すること」と決議されました。

以上の通りですが、可茂地区採択協議会での協議内容と決議事項について、何かご質問はありますか？

無いようですので七宗町として承認をとらせていただきます。

それでは、小学校・中学校共に可茂地区採択協議会の決議通り採択してよろしいかお伺いします。賛成の方は挙手願います。

全員賛成により承認されました。ありがとうございました。以上をもちまして、終了させていただきます。